

## 議案第36号

### 定住自立圏形成協定の変更について

伊勢市との間において締結した、定住自立圏の形成に関する協定を次のとおり変更することについて、志摩市定住自立圏形成協定の議決に関する条例（平成25年志摩市条例第27号）の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月28日 提出

志摩市長 橋爪政吉

### 記

#### 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

伊勢市（以下「甲」という。）と志摩市（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1に次の1表を加える。

#### 3 その他

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
自転車の活用推進	観光振興、健康の増進、安心・安全利用、環境への負荷の低減等の公共の利益増進に向けて、自転車を活用した取組を行う。	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、乙と連携し、必要な取組を行う。	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、甲と連携し、必要な取組を行う。

別表第2の4の表に次のように加える。

インクルーシブスポーツ環境の充実	共生社会の実現に向け、インクルーシブスポーツの推進を図る。	乙と連携し、インクルーシブスポーツのイベント、講習会、研修会等を開催し、インクルーシブスポーツの普及啓発を図る。	甲と連携し、インクルーシブスポーツの普及啓発を図る。
------------------	-------------------------------	--	----------------------------

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

甲 伊勢市岩淵1丁目7番29号  
伊勢市  
伊勢市長

乙 志摩市阿児町鵜方3098番地22  
志摩市  
志摩市長